# 【巻末資料】

# 1　歴史的経緯

## • 地区の形成経緯

### ① 明治神宮外苑の創建

- 明治天皇の崩御を受け、遺徳をしのぶ記念施設として明治神宮内外苑が創建された。
- 当初、記念施設として、聖徳記念絵画館、葬場殿址記念物、憲法記念館、陸上競技場の４施設が計画された。
- その後、当初計画が変更され、野球場、相撲場、水泳場、庭球場が整備されることとなった。
- 大正１５（1926）年、神宮外苑は、大型スポーツ施設が並ぶスポーツ拠点地区としての性格を持って創建された。

### ② 戦時体制から戦後の接収期間

- 第２次世界大戦が始まると、神宮外苑は陸軍活動拠点に転用され、出陣学徒壮行会なども行われている。戦後は、進駐軍により接収された（昭和２０（1945）年9月から昭和２７（1952）年3月末まで）。
- 進駐軍は、絵画館前の庭園（中央広場）をテニスコートやソフトボール場などに改変して利用していた。接収解除後、庭園への復旧は行われず、軟式野球場としての利用が継続された。

### ③ 国際大会に向けたスポーツ施設の整備

- 昭和３３（1958）年５月、第３回アジア大会が開催された。その主会場とするために、陸上競技場は国に譲渡された上で、国立競技場として建て替えられた。
- さらに、昭和３９（1964）年のオリンピック東京大会の開催に向け、国立競技場の拡張工事が行われた。
- オリンピックでは、国立競技場（メインスタジアム）、東京体育館（体操・水泳）、秩父宮ラグビー場（サッカー）、軟式球場（サブトラック）、神宮球場（野球、待機所、プレスルーム）、神宮プール（練習場）など、神宮外苑地区の多くの施設が大会に使用されている。

創建時平面図

（出典：明治神宮外苑志）

進駐軍によりスポーツ広場に改変された中央広場

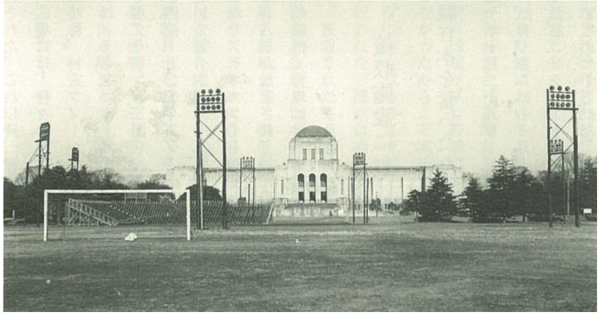
（出典：明治神宮外苑七十年誌）

昭和３８（1963）年頃の国立競技場周辺

（写真提供：独立行政法人日本スポーツ振興センター/協力：大成建設㈱）

## ④ 多様な市民スポーツの場の拡充

- アジア大会やオリンピックと前後して、多様な市民スポーツの場の拡充が進められた。
- 昭和３２（1957）年には北テニスコートとクラブハウスが、昭和３４（1959）年には南テニスコートがオープンし、その後も少しずつ増設された。
- 接収解除後から中央広場を利用して提供された軟式球場も、昭和３２（1957）年までに6面となった。
- 昭和３６（1961）年に神宮球場と近接して第二球場が完成し、昭和３９（1964）年には球場の向きを変更する大改造がなされた。
- 昭和３８（1963）年、スケート場がオープンした。
- 昭和３９（1964）年、国鉄スワローズ（現東京ヤクルトスワローズ）が本拠地を神宮球場に移したのに伴い、中央広場に室内練習場が整備された。
- 昭和５２（1977）年、中央広場に打撃練習場が整備された。昭和６３（1988）年にバッティングドームとして室内化された。
- 南テニスコートは、昭和６３（1988）年に駐車場の上部利用に移行し、平成５（1993）年には室内化工事がなされた。

**充実するスポーツ施設**

テニスコートとクラブハウス

スケート場

第二球場の竣工

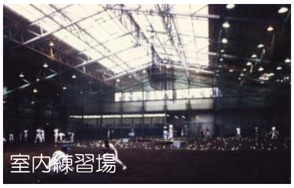
室内練習場

室内テニスコート

## ⑤ 都市的な施設の立地の進展

- 昭和５５（1980）年、伊藤忠商事の本社が日本橋から現在地に移転された。本社ビルはＣＩプラザと一体的に整備されている。
- 昭和６３（1988）年11月、青山休憩所にオープンテラスのあるレストランが新装開店し人気を博した。
- 平成元（1989）年、ボウリングセンター跡地に、TEPIA先端技術館が建設された。
- 平成２０（2008）年、青山ОМスクエア（日本オラクル本社）が、伊藤忠商事東京本社ビルの隣接地に建設された。
- 平成２２（2010）年、京都造形芸術大学・東北芸術工科大学の東京拠点である外苑キャンパスが開設された。

**伊藤忠商事<br>東京本社ビル**

**TEPIA館**

**外苑キャンパス**

## ⑥ 複合的まちづくりの機運の高まり

- 国立競技場が建て替えられることとなり、平成２５（2013）年５月、神宮外苑地区地区計画の都市計画決定と都市計画明治公園の変更がなされた。
- 現在までに６地区で地区整備計画が策定され、整備が進められている。本地区の複合的まちづくりの機運が高まっている。

**新国立競技場の整備（完成予想パース）**

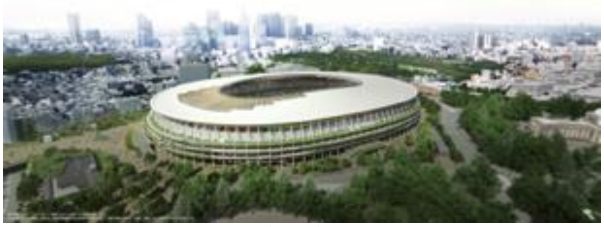
大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所JV作成／JSC提供
注）パース等は完成予想イメージであり、実際のものとは異なる場合があります。
植栽は完成後、約10年の姿を想定しております。

## • 風致地区の経緯

- 大正１５（1926）年9月、我が国初の風致地区として「明治神宮内外苑風致地区」が指定された。指定意図は、明治神宮崇敬にふさわしい沿道の環境を維持するためとされる。
- 昭和２６（1951）年12月、神宮外苑地区が風致地区に指定され、面積は約95.4haとなった。
- その後、内苑も風致地区に指定される一方、当初指定の参道部分等が廃止された。
- 平成１２（2000）年、「東京都風致地区条例に基づく許可の審査基準」を制定し、風致地区内の地域区分をＡ地域・Ｂ地域・Ｃ地域・Ｄ地域の４種類に区分し、審査基準を定めるとともに、地区計画などまちづくり手法を適用する地域に、独自の審査基準を定めることができるものとした（Ｓ地域）。
- 平成２６（2014）年４月１日から、風致地区の許可権限が区市に移管されたことに伴い、都の審査基準は廃止され、各区市が審査基準を定めることとなった。
- 現在、神宮外苑地区は、S甲・S乙・A・B・Cの各地域に区分されている。

**地域区分図（神宮外苑部分）**

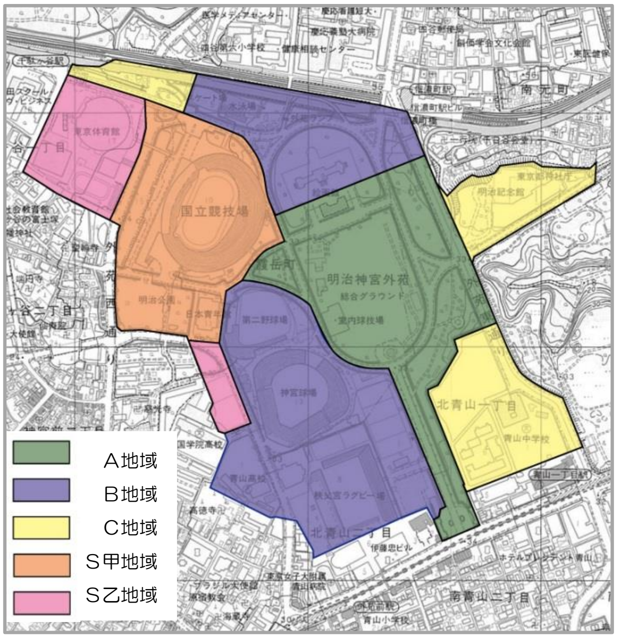


（新宿区資料から作成）

**地域区分選定要件**

| 地域区分 | 選　定　要　件 |
|---|---|
| Ａ地域 | 風致地区の核として位置づけられ、優良な風致を特に保全すべき地域 |
| Ｂ地域 | 核としての地域をとりまく等風致地区の美観、雰囲気を守る役割を果たすべき地域。例えば第一種低層住居専用地域がこれに該当するが、これ以外の用途地域も含まれる。 |
| Ｃ地域 | 住宅を中心として一定程度の風致が維持される地域。例えば第一種中高層住居専用地域及び第一種住居地域がこれに該当するが、これ以外の用途地域も含まれる。 |
| Ｄ地域 | 特に土地利用上配慮すべき地域で、風致が相当失われている地域。例えば近隣商業地域及び商業地域がこれに該当するが、これ以外の用途地域も含まれる。 |
| Ｓ地域 | 公共的な街づくり手法等の適用を受けた地区で、特殊な位置づけを与える地域。公共的な街づくり手法等との整合を図るため、地域をさらに区分することができる。（本地区は、Ｓ甲地域とＳ乙地域に区分されている） |

## • 都市計画公園の経緯

- 昭和２１（1946）年4月、東京復興計画緑地「内環状緑地」が戦災復興院により告示され、都心部を取り囲む一連の緑地帯の一部として神宮外苑は位置付けられた。
- 昭和３２（1957）年、都市計画公園・緑地の全面的な再検討により、改めて都市計画公園が決定された。
- 「明治公園」は、約67.8haの一般公園として決定された。神宮外苑創建時に計画された内外苑連絡道路の一部も、都市計画公園明治公園に位置付けられていた。
- その後、数度の見直しを経て、昭和５１（1976）年、都市計画道路の公園区域からの除外、南元町公園の新宿区への移管、土地利用状況の変化等を受けた区域の変更が行われた（面積は約58.5ha）。
- 神宮外苑地区地区計画の策定に合わせて、平成２５（2013）年6月、都市計画公園区域の再編が行われ、都市計画に立体的な範囲（約1.8ha）が定められた。
- その後、平成２９（2017）年11月、立体的な範囲の一部が変更されている（1.8haから1.5ha）。

**東京都市計画公園「明治公園」**平成29（2017）年11月

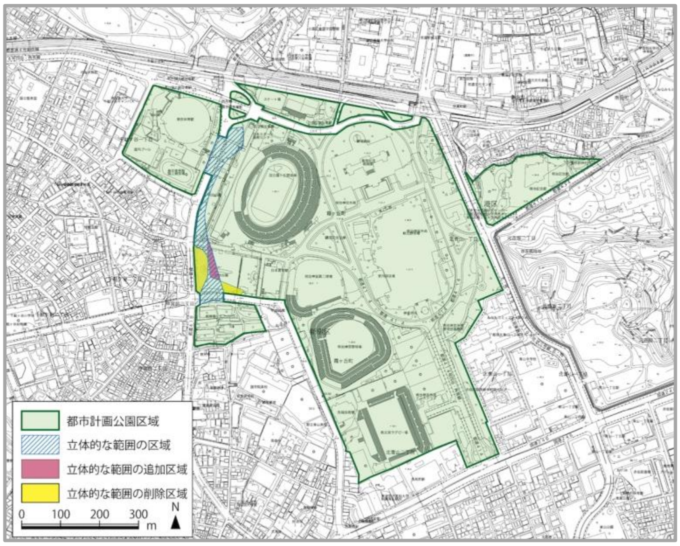


（議定図から作成）

# 2　上位計画

## • 東京都の計画

### 都市づくりのグランドデザイン —東京の未来を創ろう— ［東京都：平成29（2017）年9月］

際立った特色となる芸術・文化、産業、商業の集積などを有する地域において、その「個性」を最大限発揮させ、それぞれの「個性」に着目した拠点形成や地域づくりを進める。

＜神宮外苑地区の将来象＞

- スポーツ施設の更新、いちょう並木から絵画館を望む景観の保全、歩行者空間の整備等により、にぎわいと風格のあるスポーツクラスターを形成
- 迎賓館や青山霊園などの大規模な緑空間や歴史・文化景観の保全・活用がなされ、まちと緑が一体となった市街地の形成

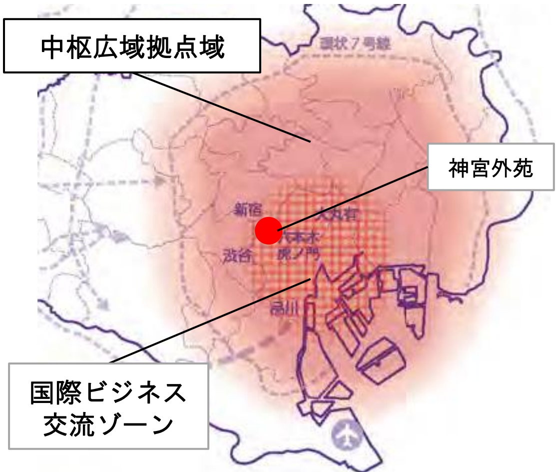


～「中枢広域拠点域」の将来イメージ～

- 高密な交通ネットワークを生かして、業務・商業等の複合機能を有する中枢拠点を形成
- 芸術・文化、スポーツ等の多様な特色を有する拠点形成、歴史的資源の保全・活用

**中枢広域拠点域の拠点**

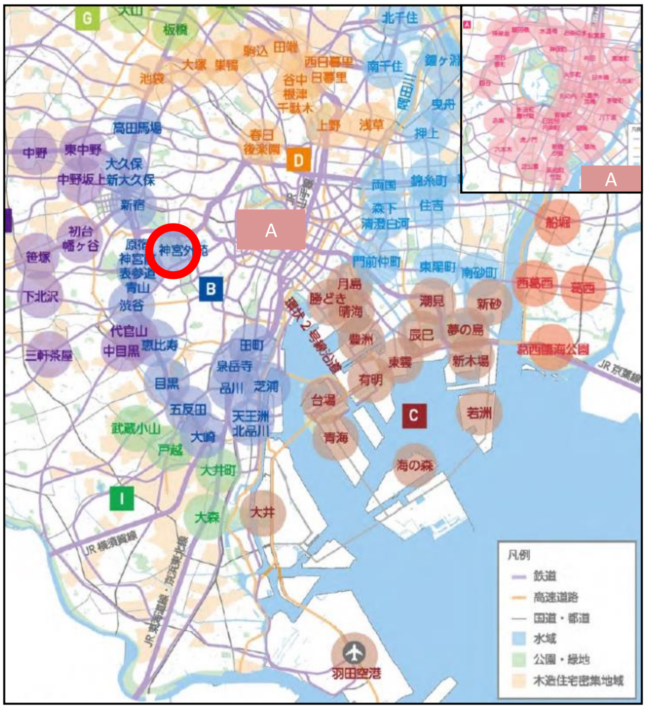


## スポーツクラスター構想

2011年12月：「２０２０年の東京」計画
2013年　3月：東京都スポーツ推進計画
2013年　6月：神宮外苑地区地区計画
2018年　3月：**東京都スポーツ推進総合計画**

↓

神宮外苑地区の主な施設として、東京2020大会の開会式・閉会式や競技会場となる新国立競技場（オリンピックスタジアム）や東京体育館があります。その他の大規模スポーツ施設の連鎖的な建て替えや青山通り沿道等の土地の高度利用を促進し、魅力ある複合市街地の形成を通じて、地区一帯でにぎわいと風格を兼ね備えた世界に誇れるスポーツ拠点を目指していきます。

＜神宮外苑地区＞

大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所JV作成／JSC提供
注）パース等は完成予想イメージであり、実際のものとは異なる場合があります。
植栽は完成後、約10年の姿を想定しております。

＜臨海地区＞

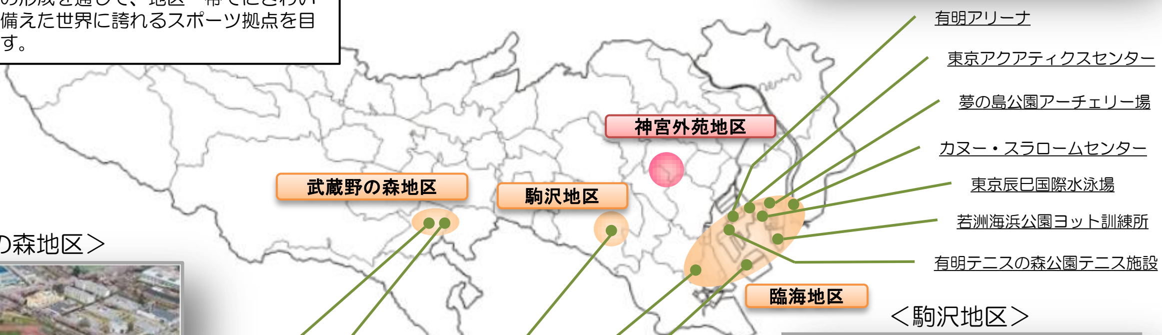


＜武蔵野の森地区＞

＜駒沢地区＞

（広域避難場所の指定）
- 明治神宮外苑地区は、都市計画明治公園区域の明治記念館地区を除き、他敷地も含めた有効面積405,113㎡の広域避難場所として指定されている。
- 明治神宮外苑地区の計画人口1人当たりの避難有効面積は4.37㎡/人であり、原則（避難計画人口1人当たり1㎡以上）を上回り余裕がある。

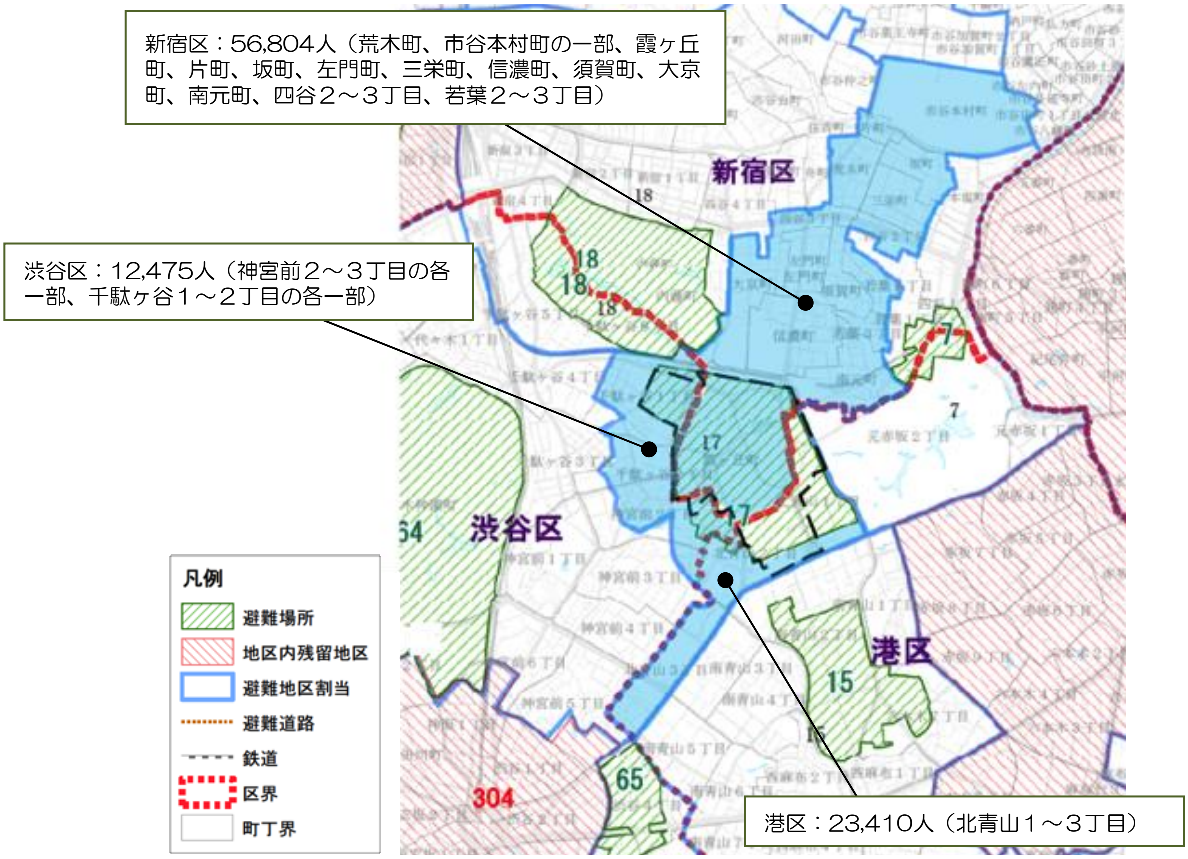


（医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場及び災害時臨時離着陸場の候補地）
- 都が指定する災害拠点病院からおおむね５km以内の陸路地点に、医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場を指定する。

　医療機関：慶應義塾大学病院
　対象施設：明治神宮外苑軟式野球場
　確保面積：2,000㎡（着陸展開面：110m×100m）

（緊急輸送道路）
- 特定緊急輸送道路：首都高速４号新宿線、国道246号（青山通り）
- 緊急輸送道路：外苑西通り、外苑東通り

（帰宅支援の対象道路）
- 対象道路：玉川通り（三宅坂から二子橋まで）〈青山通り〉
- 沿道では、災害時帰宅支援ステーションの設置、安全な歩行空間の確保、沿道建物の耐震化を実施

## ・港区、新宿区及び渋谷区の計画

### 港区まちづくりマスタープラン（平成２９（2017）年３月策定）

- 歴史・文化をいかした景観形成とにぎわいの創出
  地域の豊富な歴史・文化資源をいかした景観形成とにぎわいの創出を図る。
- 気品とにぎわいのある街並みづくり
  青山通りや明治神宮外苑銀杏並木沿いを中心とした、気品とにぎわいある街並みづくりを推進
- 国内外からの旅行者を魅了する、移動しやすく美しいまちづくり
  東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、メインスタジアム（新国立競技場）への玄関口としてふさわしい、ユニバーサルデザインに配慮した誰もが移動しやすい環境づくりを推進
- 観光・文化資源を活用したにぎわいの創出
  大規模スポーツ施設やファッション・デザイン関連施設の集積などをいかした文化・交流や観光振興など、地域のにぎわいと魅力の創出を図る。
- 緑の保全と創出
  並木などの豊かな緑の保全とともに、区民や事業者が主体となった緑に関わる活動の活性化を図る。
- 地域の防災性の向上
  市街地の安全性の向上を図る。
- 地域コミュニティの活性化による生活環境の向上
  地域住民が安心して住み続けられる地域コミュニティの形成を促進し、地域での生活環境を向上

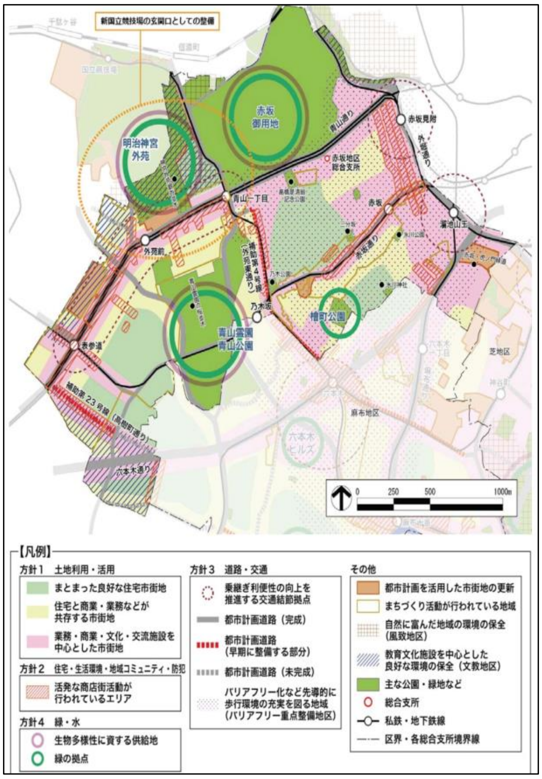


### 青山通り周辺地区まちづくりガイドライン（平成２７（2015）年１０月策定）

- 周辺を含めた歩行者ネットワークを充実させて、スポーツ・文化・交流の魅力に富んだまちを形成

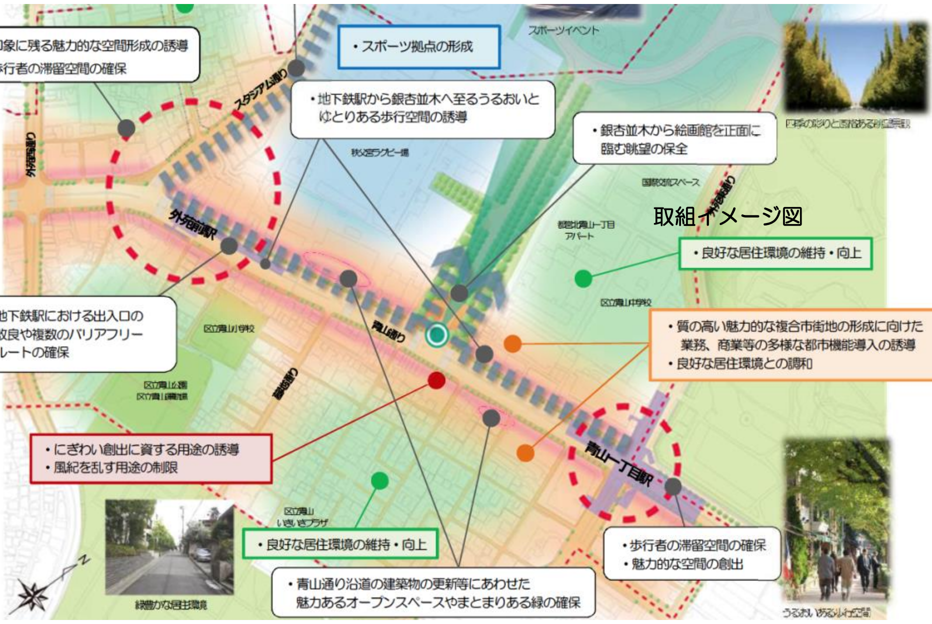


### 港区緑と水の総合計画（平成２３（2011）年３月策定）

＜風格ある並木の育成＞
- 青山通り、明治神宮外苑、青山霊園をはじめ、地域の特徴でもある風格ある並木を充実させていくため、国、東京都等と協力して、豊かな緑量を感じられる街路樹を育成

＜景観資源、大規模な緑の拠点を生かす連続性ある緑・オープンスペースの創出＞
- 景観重要公共施設である青山通り、景観形成特別地区である明治神宮外苑の周辺において、これらとの連続性に配慮したオープンスペース等の緑化、景観形成

# 港区景観計画（平成２７（2015）年１２月改定）

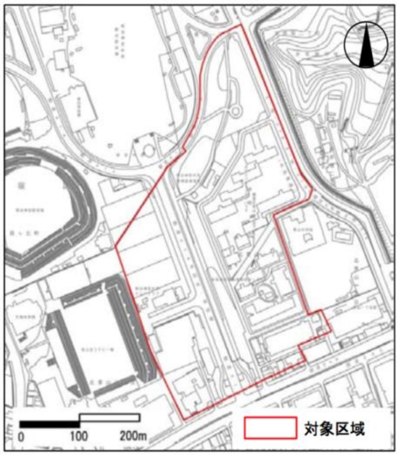


## 神宮外苑銀杏並木周辺景観形成特別地区について

＜景観形成の目標＞

- 銀杏並木が演出する、四季の彩りと風格ある眺望景観を保全する。

＜景観形成の方針＞

- 聖徳記念絵画館の風格を際立たせる銀杏並木のスカイラインを守る。
- 並木の公園として、ゆったりとくつろぎ、心地よく歩ける空間を創出する。
- 銀杏並木のゲートとしての風格を備えた交差点を演出する。

＜景観形成基準のねらい＞

- 銀杏並木の高さに配慮した建築物の高さの誘導による、風格ある並木のスカイラインの育成
- 交差点部での、銀杏並木と調和した色彩の使用による、四季の彩りを生かした街並みの創出

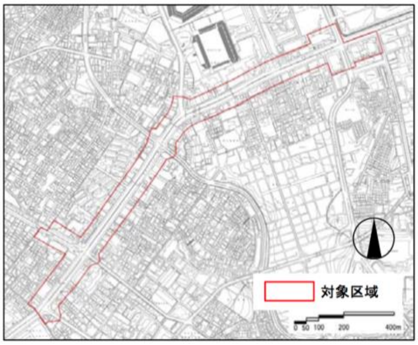


## 青山通り周辺景観形成特別地区について

＜景観形成の目標＞

- 魅力あるまちや拠点をつなぐ回遊ルートとして、道路と沿道の建築物等との一体的な景観形成を進め、国内外に誇れる風格とにぎわいのある街並みを育む。

＜景観形成の方針＞

- 赤坂、青山、表参道、渋谷をつなぐ、風格ある街並みを守り、育てる。
- にぎわいと潤い、安らぎが程よく調和した、楽しく散策できる街並みを演出する。
- 表参道、明治神宮外苑銀杏並木の雰囲気を生かした魅力ある交差点を演出する。

＜景観形成基準のねらい＞

- 壁面基調色に落ち着いた色彩を使用することによる、風格ある街並みの創出
- 屋外広告物の表示等の配慮による、上品なにぎわいのある街並みの創出
- 歩行空間と一体となったオープンスペース等のデザインによる、楽しく歩ける空間の演出

# 新宿区まちづくり戦略プラン（平成２９（2017）年１２月策定）

広域的な視点から、それぞれの拠点や地域が果たすべき役割を明確にしながら、様々な主体が連携して魅力的なまちづくりを進めることで、東京全体の活力を向上させる。

《重点的な取組み》（関連事項の抜粋）

**◎神宮外苑地区の整備**

- スポーツクラスターとして新国立競技場及び関連施設の整備を促進
- 国立競技場駅及び駅周辺の都市機能充実や賑わい創出
- 隣接区と連携した自転車走行空間の創出

**◎神宮外苑地区の見通しの良い空間の創出**

**◎地域の自然・歴史等を活かした景観形成**

**◎環境に配慮した道路対策の推進**

**◎防災対策の充実**

**◎交流を創出する都市空間づくりの推進**

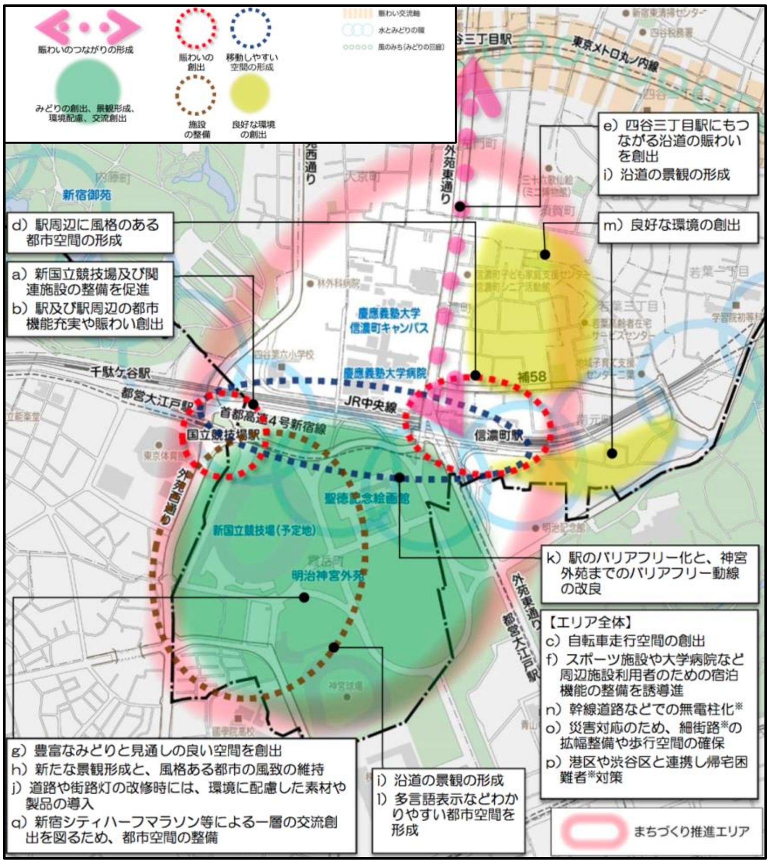


神宮外苑・信濃町駅周辺エリア戦略図

## 新宿区みどりの基本計画（平成３０（2018）年3月改定）

＜みどりの骨格の形成＞
- 外濠周辺、新宿御苑周辺と明治神宮外苑周辺の大規模公園を核とした散歩道の設定と沿道緑化
- 明治神宮外苑地区を背景とした、みどりの潤いと賑わいが調和したまちづくり

＜みどりの軸の形成＞
- 新宿御苑から明治神宮外苑、新宿通りや明治通り、外苑東通りなどを歩きたくなる道として整備

＜みどりのモデル地区の指定＞
- 四ツ谷駅、信濃町駅周辺を「緑視モデル地区」に指定し、開発、建て替えに際して緑化を誘導

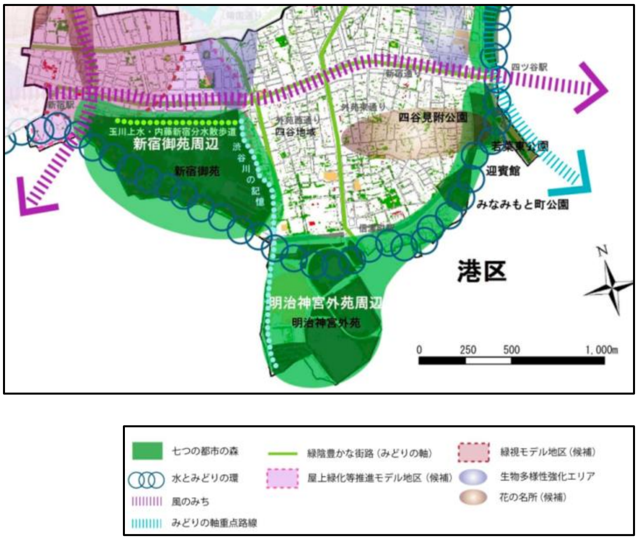


## 新宿区景観形成ガイドライン（平成２７（2015）年3月改定）

聖徳記念絵画館と新宿御苑からの眺望の保全について

＜景観形成の目標＞
神宮外苑の広大な眺めと
豊かなみどりに囲まれたまちなみへ

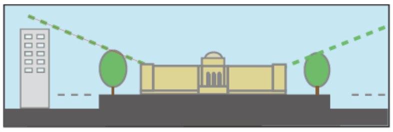

**聖徳記念絵画館を中心とした広大な眺め**

**神宮外苑の豊かなみどりで包まれた広大な眺めを保全**

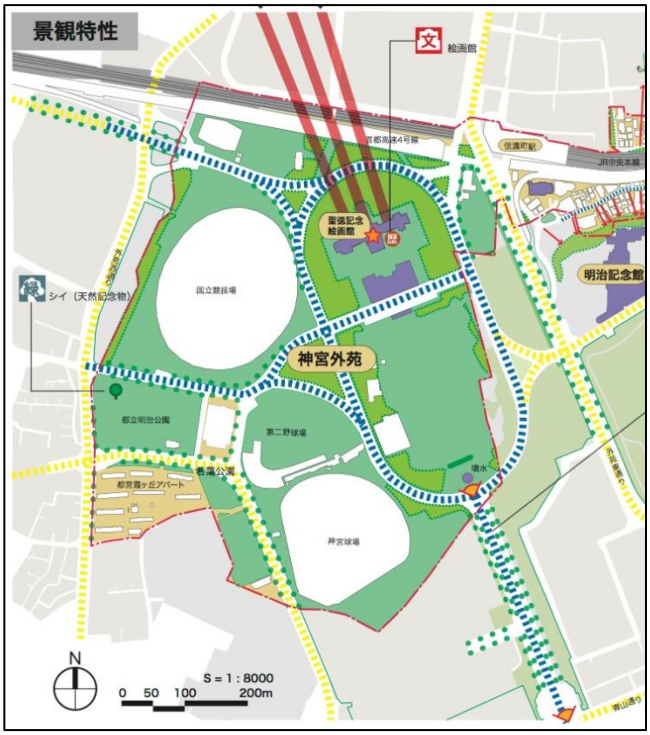

# 渋谷区都市計画マスタープラン（平成１２（2000）年３月策定）

千駄ヶ谷・神宮前地域のまちづくり方針

・神宮外苑地区は、「千駄ヶ谷・神宮前地域」に該当する。外苑西通り周辺市街地について、利便性の高い都市型居住の推進、まちの特徴を活かした活気ある複合市街地の形成が方向づけられている。

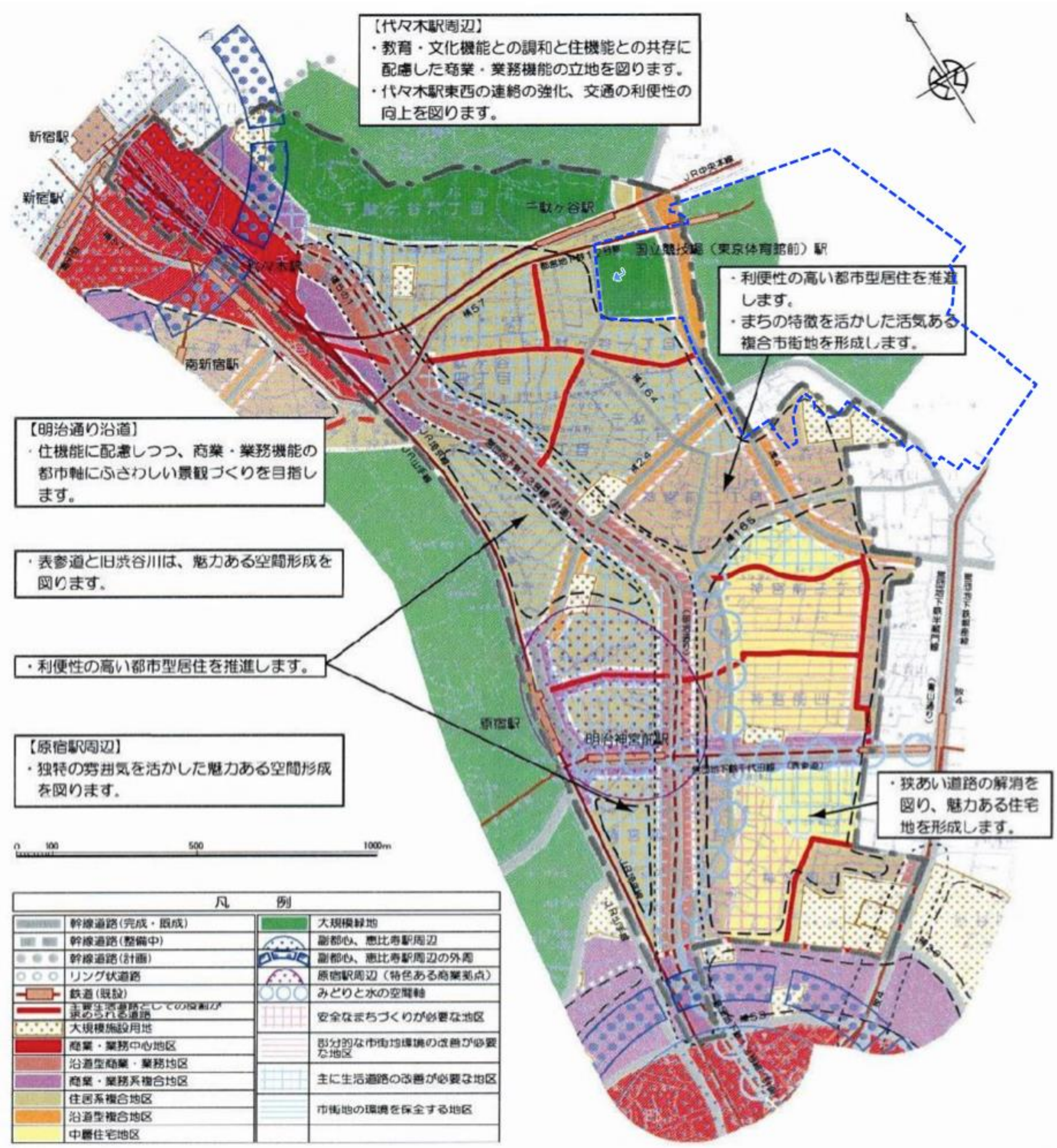

平成３０年１１月　策定

東京2020大会後の神宮外苑地区のまちづくり指針

編集・発行　東京都都市整備局都市づくり政策部
土地利用計画課・緑地景観課
所　在　地　東京都新宿区西新宿二丁目８番１号
電話　０３（５３８８）３２４９